

2021年2月2日

福岡県知事

小川 洋 殿



新型コロナウイルス感染症対策に関する要請

UAゼンセンの組合員は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、医療・介護、小売、飲食、ホテル、物流・交通などの業種に携わるエッセンシャルワーカーとして、地域住民の暮らしや健康、地域経済を支えるため、感染リスクへの不安を常に抱えながら就業してまいりました。

組合員からは、「人手不足で労働負荷が高まっており医療や介護従事者が心身の不調をきたしている」、「会社の経営が厳しく今後の雇用が心配である」、「感染予防対策に協力的でないお客様がいる」、「カスタマーハラスメント（悪質クレーム）が増えている」など、不安を訴える声が多く寄せられています。

今般、緊急事態宣言が発出される中、九州の中核を担う福岡県としての影響力も踏まえ、エッセンシャルワーカーを含めた全ての労働者が安全で健康に安心して就業が続けられるよう、下記のとおり感染症対策の充実・強化をお願い致します。

記

1. 早急な対策について

(1) 雇用維持と生活支援

- ①産業雇用安定センターによる雇用のマッチング機能強化と雇用維持に向けた行政・経営者団体・労働組合等との連携強化をはかること
- ②緊急事態宣言の発出に基づく要請等を受けて営業を休止し、労働者を休業させる場合であっても、一律に労働基準法に基づく休業手当の支払義務がなくなるものではないこと、また、労働基準法上の休業手当の要否にかかわらず、支給要件を満たせば、雇用調整助成金を受給できることの周知徹底をはかること
- ③短時間休業の要件緩和等の雇用調整助成金の特例措置の周知徹底や活用促進に加え、休業中に休業手当を受けることができなかった場合でも、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を受給できることの周知徹底をはかること
- ④離職を余儀なくされた有期契約労働者や派遣労働者、内定取り消しを受けた新規学卒者など、特にひとり親や若者に対する相談窓口の設置、再就職支援、住居の確保などの生活支援を行うこと



(2) 感染者支援と感染防止策

- ①増加傾向にある自宅療養者に対し、特に単身高齢者の食糧や日用品等の調達支援ならびにやむを得ない外出を低減するための支援を行うこと
- ②様々な職場で使用されている衛生用品のニトリル手袋が、入手困難なうえに高騰しており、安定供給に向けた支援を行うこと
- ③高齢者施設等の職員を対象とした新型コロナ PCR 検査の実施について、対象者は政令指定都市や中核市を除き「入所系の施設および障がい者施設の職員」に限られているが、利用者は施設や通所のサービスだけでなく、在宅と併用してサービスを利用している場合も多いため、訪問系介護サービスの介護職員も PCR 検査の対象に含めること
- ④厚労省から各自治体に出された通達には、新型コロナウイルス感染者発生時等の行政検査では、「高齢者施設において感染者が1例でも出た場合などにおいても当該行政検査を実施できる」とされているが、実際には保健所より「濃厚接触者ではない」と判断され、PCR 検査が受けられないとの声が県内の介護事業者から上がっている。
結果、事業者は自費で PCR 検査を実施することで大きな負担となっており、感染者が出た場合は、介護サービスを受けている高齢者（施設・在宅問わず）や介護従事者全員の PCR 検査を実施すること

2. 対策の拡充について

(1) 過度な感染対策に対する啓発

- ①感染者への偏見や教育現場における休校措置等の地域間のバラツキを是正し、客観的で実効性のある感染対策を推進すること
- ②政府分科会の示す「新しい生活様式」の定着や「感染リスクが高まる5つの場面」の回避、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」などを周知し、特に飲食業に対する風評被害の抑制に努めること
- ③コロナ禍で急増するカスタマーハラスメント（悪質クレーム）について、顧客に対する倫理的な消費行動を求める対策を強化すること
- ④定期的な健康診断の重要性および実効性と安全性が確保されたワクチンの接種に向け、県民への正しい知識・情報提供を行うこと

(2) 医療や介護の供給体制の強化

- ①医療や介護の提供体制を確保するため、医療や介護施設の経営基盤強化、官民連携による効率的な役割分担と資源配分に向け支援を行うこと
- ②医療や介護およびそれに関連する業種の労働者の感染防止策の徹底と要員確保・就職支援ならびに心身の負担軽減に向けた施策（メンタル面での相談窓口の設置や慰労金の追加給付等）を行うこと

以 上